

I. スクールバスの運行について

○乗車対象者

- ・スクールバスの乗車対象は通学距離が概ね2kmを超える児童とする。
- ・バス通学者と徒歩通学者の区分は行政区（小字）単位で区切る。

○発着所

児童の体力低下への配慮、安全な登下校などを考慮し、川俣小学校までのスクールバス乗り入れは行わず、次の2か所を発着所として児童を分散する。

- ① 街なか駐車場（字中丁地内）
学校までの距離 約500m
- ② 町役場マイクロバス駐車場
学校までの距離 約680m

（児童の体力低下への配慮）

文部科学省が平成27年1月27日に策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」によると、

3章 学校統合に関して留意すべき点

（3）統合により生じる課題への対応

【スクールバス等の多様な交通手段の導入に伴う課題への対応】

○ 統合に伴いスクールバス等の多様な交通手段を導入する場合、徒歩時間の減少による体力の低下や放課後の遊びの時間や家庭学習時間の減少、児童生徒の疲労への配慮といった課題が生じることが考えられます。

とあり、徒歩時間の減少に伴う体力の低下や肥満問題の解消を図るため、発着所から学校まで一定の距離を歩き、運動量を確保する。

（安全な登下校）

川俣小学校の周辺道路は幅員が狭く一方通行区間もあり、川俣中学校も隣接しているため、児童生徒の安全確保の観点から川俣小学校までのスクールバス乗り入れは行わない。

【通学路の安全確保に関する対応】

- ・通学路については関係部局と連携し、カラー舗装、カーブミラー、横断歩道など必要に応じて整備を図る。
- ・集団登校、登下校の見守りは9月からの検討事項となるが、登下校の見守りについては保護者、地域の関係団体、警察等と連携し取組を図っていく。

○乗降所

スクールバスの乗降所（停留所）は自宅から概ね1km以内の距離とし、児童の安全を第一に登校時の始発時刻、道路状況などを踏まえて、保護者、学校の意見を聞いて決定する。

○運行ルート

【現行ルート（川俣小学校）】

No.	地区名	乗車見込数	台数
1	小島地区（下ノ町方面）	7人	1台
2	小島地区（田代方面）	14人	1台
3	福沢地区（板橋方面）	14人	1台
4	福沢地区（阿弥陀茶屋方面）	7人	1台

【新規ルート】

No.	地区名	乗車見込数	台数
5	大綱木方面	8人	1台
6	小綱木方面	12人	1台
7	福田地区（十二社経由国道114号）	27人	1台
8	福田・小神地区（町道小神秋山線経由）	40人	2台
9	鶴沢地区（遠西～シルクピア前経由）	37人	2台
10	飯坂地区（大木戸～萩平経由）	22人	1台

<徒歩通学の所要時間の目安>

距離	低学年	高学年	大人
1km	20分	15分	12.5分
2km	40分	30分	25分

（参考）通学距離・時間の推奨値（日本建築学会）

不動産の表示に関する公正競争規約施行規則「徒歩1分＝80m」

<歩数の目安>

学年	性別	身長	歩幅	1kmの歩数	2kmの歩数
1年	男	116.4	52.4	1,908	3,816
1年	女	116.7	52.5	1,905	3,810
6年	男	146.5	65.9	1,517	3,034
6年	女	147.1	66.2	1,511	3,022

※1 身長は、町内小学生の令和元年度平均値です。

※2 歩幅は、「歩幅の目安（身長×0.45）」で計算しました。

Ⅱ．駐車場について

学校行事等に伴う来校者の駐車場は、次の場所を利用することができる。

- ① 自校グラウンド（雨天時は利用しない）
- ② 川俣町役場駐車場（１００台）
- ③ 川俣町中央公民館駐車場（１１２台）

＊ 川俣小学校の周辺道路は幅員が狭く一方通行区間もあることから、近距離の家庭には徒歩による来校を呼び掛ける。

小学校再編にかかる「標準服・運動着検討部会」委員名簿

川俣町教育委員会

No.	委員区分	氏名	所属等	備考
1	保護者代表	サトウ サトミ 佐藤 聡美	福田小学校PTA	
2		ハシモト ジュンコ 橋本 純子	川俣小学校PTA	
3		カンノ ヒカル 菅野 光	富田小学校PTA	
4		ハヤシ マキ 林 真希	川俣南小学校PTA	
5		タカハシ チヨコ 高橋 千代子	飯坂小学校PTA	
6		タケダ マイ 武田 真依	富田幼稚園PTA	
7		フルカワ ヒロコ 古川 弘子	川俣南幼稚園PTA	
8		タカハシ サトシ 高橋 聡	すみよし保育園保護者会	
9	教職員代表	ホツミ ヨウコ 穂積 洋子	福田小学校教諭	
10		キクチ テハル 菊地 千春	川俣小学校教諭	

○ 教育課程編成スケジュール（案）

